

地域の支え合い活動 始めてみませんか？



誰もが楽しく集える場



ちょっとした困りごとへの
生活支援

高知市訪問型及び通所型サービスB事業の活動団体募集

高知市訪問型及び通所型サービスB事業とは、住民ボランティア等が主体となり活動団体が、高齢者等が趣味活動や体操等を行う「通いの場」（通所型サービスB）と、日常のちょっとした困りごとを支援する「生活支援」（訪問型サービスB）です。地域の支え合いの仕組みづくりとして、高知市訪問型及び通所型サービスB事業を実施する団体の募集をしています。詳細は、高知市基幹型地域包括支援センターへお問合せ下さい。

活動団体へのサポート内容

- 開設・運営のための補助金制度があります。詳細は裏面をご覧ください。
- 市のホームページなどを活用して活動を広報します。
- 地域包括支援センター及び高知市社会福祉協議会が事業開始・運営について一緒に考えて支援していきます。
- ボランティア研修などの担い手発掘のお手伝いをします。

【お問合せ先】

高知市基幹型地域包括支援センター

780-0065 高知市塩田町18-10

TEL:088-823-9121 FAX:088-821-6088

高知市訪問型及び通所型サービスB事業 補助金制度について

サービス種別	補助額
訪問型	<p>①開設初期費用100,000円上限</p> <p>②運営補助</p> <p>【基本額】</p> <p>10,000円/月(固定費の一部補助)</p> <p>1,000円×訪問実績/月(要支援・事業対象者に限る)</p> <p>*一人につき1,000円/月ですので、同じ人に何回支援しても月定額です。</p> <p>【加算】</p> <p>コーディネーター加算 30,000円/月</p> <p>移動支援加算 1,000円×実績日数 (要支援・事業対象者に限る)</p>
通所型	<p>①開設初期費用300,000円上限</p> <p>②運営補助</p> <p>【基本額】</p> <p>100,000円/月(固定費の一部補助)</p> <p>【加算】</p> <p>コーディネーター加算 30,000円/月</p> <p>移動支援加算 1,000円×実績日数 (要支援・事業対象者に限る)</p>

高知市訪問型及び通所型サービスB事業開始にあたってのQ&A

Q 補助要件はありますか

A 補助要件は、5名以上の住民組織・団体であること。1年以上地域活動されている実績がある、もしくは1年以上活動継続が見込まれる組織・団体です。

Q コーディネーターにはどんな役割があり、何か資格などが必要ですか。

A 様々な関係機関の窓口、ボランティアの調整等の役割があり、住民組織の中からご指名いただいた方です。特に特別な資格は必要ありませんが、本市主催の研修会を受講いただくこと、様々な会議等の参加依頼があった際にご出席いただくことがあります。

Q 事業開始にあたって事前に購入したのもも補助対象となりますか。

A まずは、補助金交付申請書を提出して交付決定後の購入が対象となります。交付決定前に購入したものは対象外となります。